



平成 18 年 5 月 30 日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役社長 三吉野健滋
(東証マザーズ・コード 3782)
問合せ先 取締役管理本部長 藤浪育夫
電話 052-533-1110
URL <http://www.dds.co.jp>

株式分割に関するお知らせ

平成 18 年 5 月 30 日開催の当社取締役会において、下記のとおり株式分割の決議を行ないましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成 18 年 7 月 1 日(土曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 3 株に分割する。

(1)分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 18 年 6 月 30 日(金曜日)の最終の発行済株式総数に 2 を乗じた株式数とする。

(参考) 平成 18 年 4 月 30 日現在での株式数

(ストックオプション(新株予約権)の行使により分割時点では異なる場合があります)

株式分割前の当社発行済株式総数	14,851 株
今回の分割により増加する株式数	29,702 株
株式分割後当社発行済株式総数	44,553 株
株式分割後の発行可能株式総数	135,360 株

(2)分割の方法

平成 18 年 6 月 30 日(金曜日)を基準日として株主の所有株式数を、1 株につき 3 株の割合をもって分割する。

2. 日程

株式分割基準日	平成 18 年 6 月 30 日(金曜日)
効力発生日	平成 18 年 7 月 1 日(土曜日)
新株交付日	平成 18 年 8 月 18 日(金曜日)

3. 会社が発行可能な株式総数の増加

同日開催の取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき平成 18 年 7 月 1 日付をもって、当社の定款第 5 条を変更し、会社の発行可能株式総数を現行の 45,120 株から 135,360 株に変更する旨の定款変更決議をしております。

4. その他、この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

1. 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 18 年 8 月 18 日に株主様のお届出ご住所にお送り申し上げる予定となっております。なお、株券保管振替制度ご利用の実質株主様は、平成 18 年 7 月 1 日より増加株式数の売却が可能となります。
2. 今回の株式分割に際しましては、資本金の額に変更はありません。
平成 18 年 4 月 30 日現在の資本金 958,766,857 円
3. ストックオプション（新株予約権）の行使価額の調整
今回の株式分割に伴い、ストックオプション（新株予約権）の権利行使価額を平成 18 年 7 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成 13 年 6 月 20 日付与分	16,667 円	5,556 円
平成 17 年 3 月 31 日付与分	40,000 円	13,334 円
平成 17 年 8 月 23 日付与分	40,000 円	13,334 円
平成 18 年 4 月 25 日付与分	2,818,725 円	939,575 円

以上